

第二部 出產手当金

I 調査の概要

1. 調査の目的

全国健康保険協会管掌健康保険（法第 3 条第 2 項被保険者を除く。）の出産手当金の受給者の状況を調査し、事業運営のために必要な基礎資料を得ることを目的としている。

2. 調査の対象

平成 27 年 10 月の出産手当金受給者全員を調査対象としている。

3. 調査事項

受給者の年齢、標準報酬月額、支給日数、支給金額、支給回数及び事業所の状況。

Ⅱ 調査結果の概要

調査対象件数は14,475件である。平成27年10月の協会けんぽ月報の出産手当金の実績件数14,795件とは320件の差があるが、これは集計時点の違いによるものである。

1. 年齢階級別の支給状況

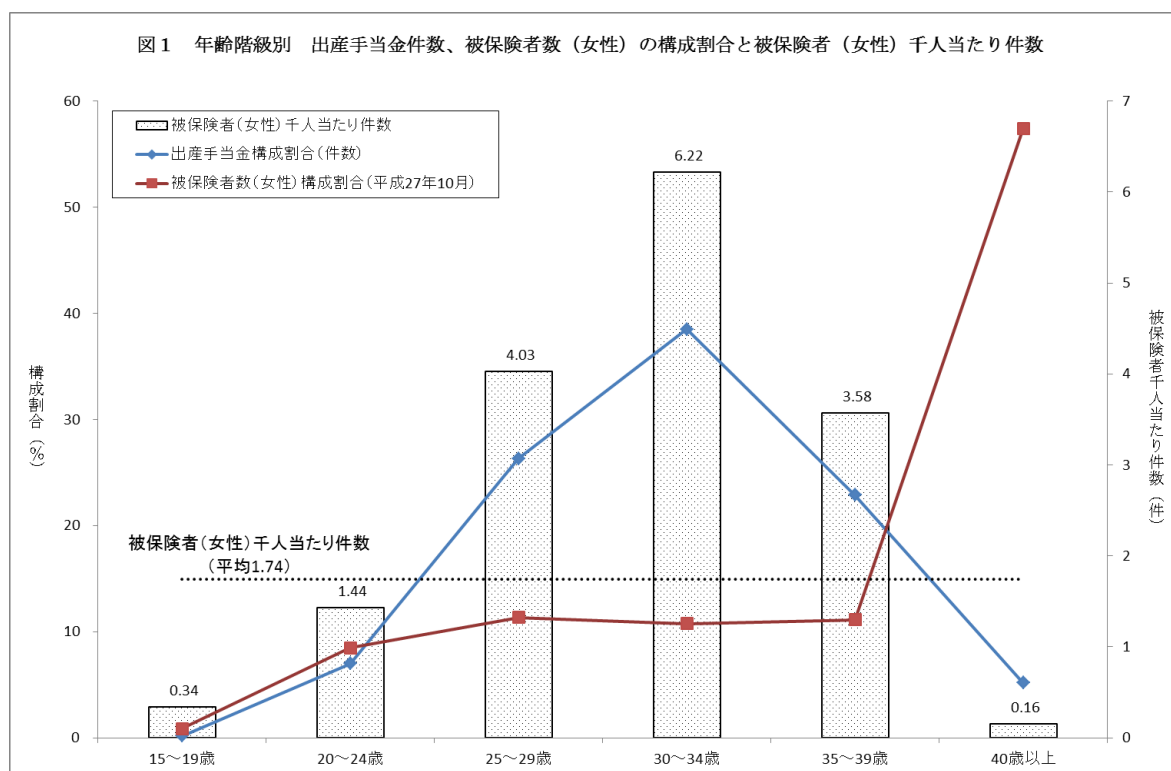
年齢階級別に支給件数の構成割合をみると、平成27年度において30～34歳が38.48%で最も高く、次いで25～29歳（26.31%）が高く、20代後半から30代で件数割合の9割弱を占めている。また、30代以上の割合については、平成22年では約58%だったものが平成27年度では約61%となっており、年齢階級が高くなっていく傾向がうかがえる。（表1）

表1 年齢階級別支給件数の構成割合の推移

（単位：％）

	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
総 数	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00
15～19歳	0.12	0.14	0.16	0.20	0.17	0.17
20～24歳	7.37	7.10	6.68	6.45	6.51	7.01
25～29歳	30.93	31.04	29.86	28.52	26.90	26.31
30～34歳	38.16	37.88	37.30	37.67	38.46	38.48
35～39歳	20.02	20.29	21.87	22.53	22.77	22.87
40歳以上	3.41	3.55	4.13	4.63	5.20	5.17

出産手当金の支給件数の年齢階級別構成割合を被保険者（女性）の年齢階級別構成割合と比較したものが図1である。20代後半から30代までは被保険者（女性）の構成割合に比べ、出産手当金の構成割合が高くなっている。



1件当たり日数の平均は82.40日であり、適用種別別にみると、強制適用が82.43日、任意適用が80.57日となっている。

1件当たり金額の平均は407,402円であり、適用種別別にみると、強制適用が407,437円、任意適用が405,237円となっている。(表2)

表2 適用種別別・年齢階級別支給状況

	1件当たり日数(日)			1件当たり金額(円)		
	総数	強制適用	任意適用	総数	強制適用	任意適用
総数	82.40	82.43	80.57	407,402	407,437	405,237
15~19歳	84.88	84.88	-	301,461	301,461	-
20~24歳	78.37	78.42	73.20	319,628	320,235	258,695
25~29歳	83.50	83.52	82.00	386,931	387,063	374,738
30~34歳	83.12	83.11	83.70	415,596	415,457	423,152
35~39歳	81.80	81.96	74.03	434,531	435,760	371,185
40歳以上	79.42	79.24	86.37	452,869	449,928	565,856

2. 事業所の業態、規模別の支給状況

事業所の業態別に出産手当金の件数の構成割合をみると、医療業・保健衛生(26.85%)、社会保険・社会福祉・介護事業(16.91%)、飲食料品以外の小売業(6.71%)が高くなっており、この3業態で件数割合の約50%を占めている。出産手当金の件数の構成割合を被保険者(女性)の業態別の構成割合と比較すると、医療業・保健衛生、専門・技術サービス業、対個人サービス業は出産手当金構成の割合が高く、一方、公務、食料品・たばこ製造業、飲食料品小売業は低くなっている。(分析表第2表)

産業大分類別に被保険者(女性)千人当たり件数をみたものが図2である。情報通信業、医療・福祉、学術研究・専門技術サービス業が高く、一方、鉱業・採石業・砂利採取業、公務、建設業は低くなっている。

被保険者千人当たり件数を事業所の規模別にみると、件数の構成割合では 100～299 人の規模が 22.25%で最も高く、次いで 500 人以上 (19.30%)、50～99 人 (13.26%) となっている。(表 3)

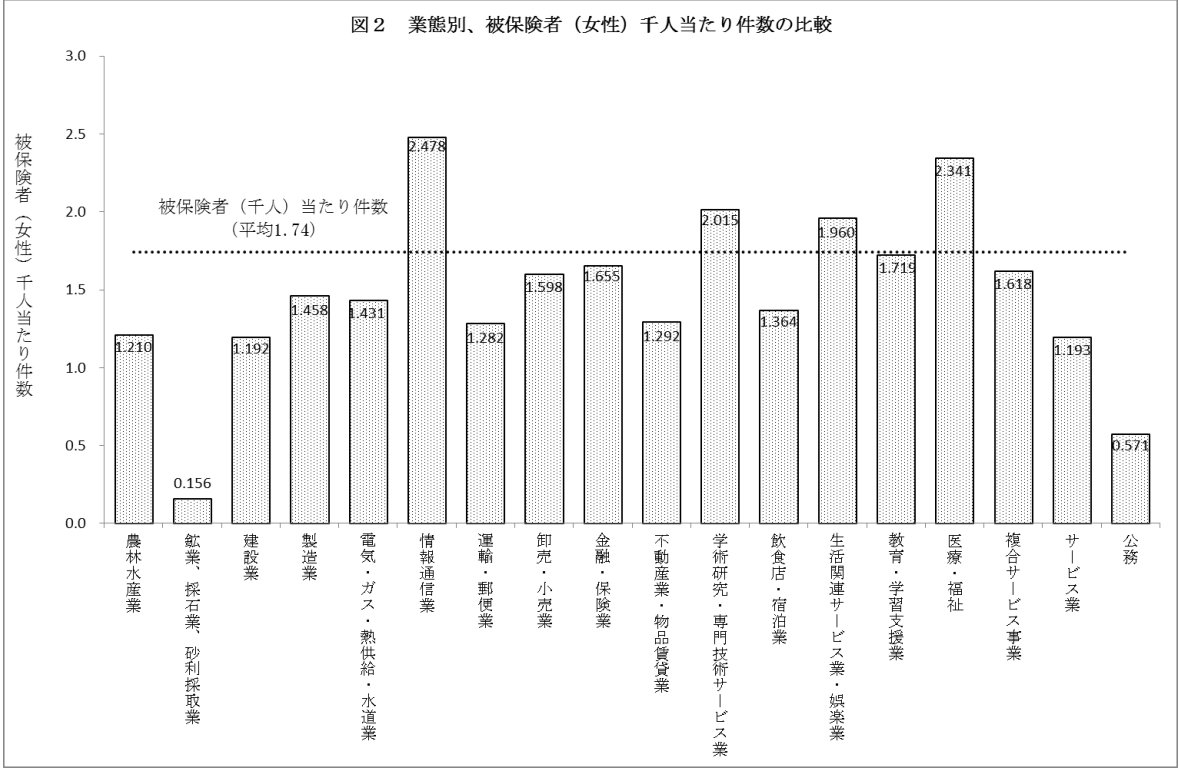


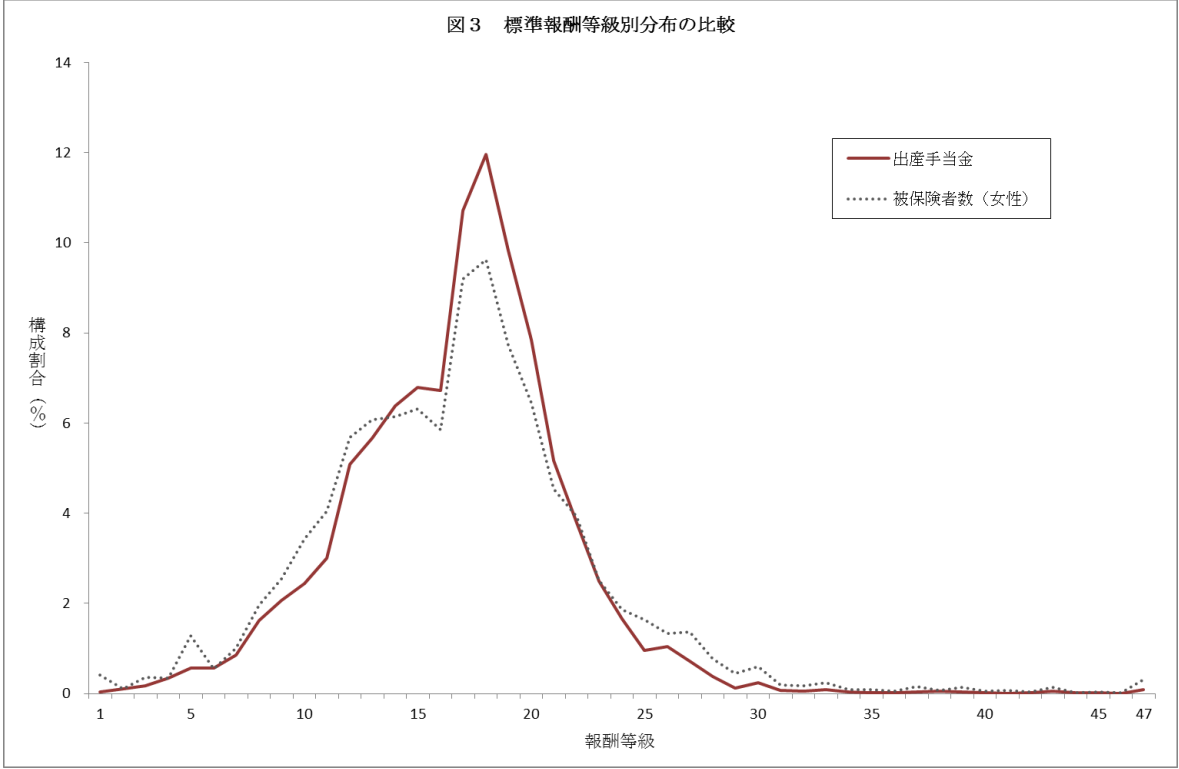
表 3 事業所の規模別・適用種別別 支給状況

(単位: %)

	件 数 の 割 合			(参 考)
	総 数	強 制 適 用	任 意 適 用	被保険者数 (女性)
総 数	100.00	100.00	100.00	100.00
2人以下	1.38	1.20	12.39	3.14
3・4人	2.56	2.23	22.65	4.42
4人以下 (再)	3.94	3.43	35.04	7.55
5～9人	6.57	6.12	34.19	8.84
10～19人	9.51	9.43	14.53	10.62
20～29人	7.03	7.06	5.13	7.12
30～49人	8.71	8.78	4.27	8.77
50～99人	13.26	13.43	2.56	12.88
100～299人	22.25	22.55	3.42	19.46
300～499人	9.42	9.56	0.85	7.56
500人以上	19.30	19.62	—	17.19
1,000人以上 (再)	9.58	9.74	—	9.50

3. 標準報酬等級別の支給状況

出産手当金の支給件数について標準報酬等級別の構成割合をみると、18級（220千円）が11.97%で最も高くなっている。被保険者（女性）の標準報酬等級別の分布と比較すると図3のようになり、出産手当金の受給者は、6級、14級から21級まで、44級が被保険者（女性）より高くなっている。（分析表第4表）



4. 支給日数別の支給状況

支給日数別の件数の割合をみると、61日以上に該当する受給者で件数の割合の82.05%を占めている。また、1日当たりの金額をみると、61日以上が4,960円と最も高くなっている。（表4）

表4 支給日数別 支給状況

日 数 階 級	件 数 の 割 合	1 日 当 た り 金 額
	(%)	(円)
総 数	100.00	4,944
1～10日	1.22	4,416
11～20日	1.03	4,644
21～29日	1.48	4,766
30日	1.04	4,498
31日	1.28	4,657
32～40日	2.29	4,628
41～50日	3.56	4,697
51～60日	6.05	4,907
61日以上	82.05	4,960

5. 減額支給の支給状況

出産手当金は出産の日（出産の日が産後の予定日後であるときは、産後の予定日）以前 42 日（多胎妊娠の場合においては、98 日）から産後の予定日後 56 日までの間において労務に服さなかった期間に支給される（健康保険法第 102 条）。また、傷病手当金が支給された場合や、報酬の全部または一部を受けることができる場合には、全部または一部が支給停止される（同法第 103 条、第 108 条第 1 項）。

今回の調査客体のうち、出産手当金の全部または一部が支給停止となっているものは 4,426 件であり、全体の 30.58%となっている。支給日数（一部減額されて支給された日数を含む。）は 369,082 日であり、全額不支給の日数は 22,607 日となっている。また、減額金額（全額不支給となった金額は含まない。）は 4,828 万円となっている。（表 5）

表 5 減額事由別減額者への支給状況

減 額 事 由	件 数	日 数	金 額	減 額 金 額	不 支 給 日 数
			(千円)	(千円)	
総 数	4,426	369,082	1,827,774	48,284	22,607
報酬の一部支給	4,235	353,428	1,756,818	48,103	20,402
そ の 他	191	15,654	70,956	181	2,205

注 1 「件数」は、減額期間または不支給期間がある者に係るものである。

2 「日数」は、一部減額されて支給された日数を含む。（全額不支給の日数は含まない。）

3 「金額」は、支給された金額である。（一部支給の金額を含む。）

4 「減額金額」は、一部減額となった金額である。（全額不支給の金額は含まない。）

5 「不支給日数」は、全額不支給の日数である。

6. 都道府県別の支給状況

都道府県別の支給状況をみると、件数の構成割合では東京が 11.30%を占めていて最も高く、次いで大阪（7.45%）、福岡（5.83%）、愛知（5.18%）、兵庫（3.39%）の順となっている。

被保険者（女性）千人当たり件数を都道府県別に比較すると、沖縄（3.477 件）、鳥取（2.449 件）、島根（2.315 件）、宮崎（2.278 件）が高く、一方、北海道（1.041 件）、岐阜（1.330 件）、埼玉（1.415 件）は低くなっている。

平均支給期間をみると、長いのは群馬（89.92 日）、滋賀（88.74 日）、栃木（87.31 日）などであり、短いのは鳥取（67.19 日）、岩手（67.39 日）、宮崎（68.23 日）などとなっている。

全受給者に対する減額者の割合は、長野（41.88%）、沖縄（40.47%）、和歌山（39.36%）の順で高くなっており、鳥取（18.60%）、秋田（21.69%）、静岡（22.22%）の順で低くなっている。

全受給者に対する資格喪失者の割合は、岐阜（9.74%）、佐賀（5.67%）、長野（5.13%）の順で高くなっており、滋賀（0.61%）、大分（0.62%）、島根（0.68%）の順で低くなっている。（表 6）

表6 都道府県別 支給状況

	調 査 件 数		千人当たり件数 (1ヶ月当たり)	1件当たり日数 (日)	1件当たり金額 (円)	平均支給期間 (日)	減額者の占める割合(%)	資格喪失者の占める割合(%)
	実 数	全体に占める割合(%)						
総 数	14,475	100.00	1.740	82.40	407,402	82.40	30.58	2.67
北海道	386	2.67	1.041	76.07	357,320	76.07	24.87	3.37
青森	185	1.28	1.695	82.71	332,613	82.71	37.30	4.32
岩手	216	1.49	2.070	67.39	278,407	67.39	27.78	2.31
宮城	282	1.95	1.779	82.64	371,551	82.64	30.85	2.13
秋田	189	1.31	2.265	73.80	292,374	73.80	21.69	2.12
山形	222	1.53	2.188	75.97	317,259	75.97	29.73	1.80
福島	309	2.13	1.932	81.41	367,980	81.41	25.57	1.29
茨城	239	1.65	1.602	87.19	426,737	87.19	37.24	2.93
栃木	186	1.28	1.580	87.31	418,597	87.31	25.81	2.69
群馬	230	1.59	1.843	89.92	456,166	89.92	36.52	3.48
埼玉	344	2.38	1.415	86.97	445,323	86.97	22.97	1.74
千葉	257	1.78	1.454	84.23	429,856	84.23	29.96	1.56
東京	1,635	11.30	1.662	85.76	480,423	85.76	30.58	2.08
神奈川	431	2.98	1.461	85.58	476,327	85.58	33.18	2.32
新潟	394	2.72	2.090	82.72	377,166	82.72	30.20	2.28
富山	192	1.33	1.974	86.48	408,053	86.48	31.25	1.56
石川	205	1.42	1.969	84.33	404,679	84.33	29.76	1.46
福井	165	1.14	2.215	80.88	389,348	80.88	27.27	3.64
山梨	87	0.60	1.533	85.93	400,884	85.93	29.89	4.60
長野	234	1.62	1.564	83.43	425,962	83.43	41.88	5.13
岐阜	195	1.35	1.330	84.83	420,227	84.83	37.95	9.74
静岡	333	2.30	1.442	85.27	412,247	85.27	22.22	3.30
愛知	750	5.18	1.596	86.18	477,271	86.18	38.13	3.07
三重	224	1.55	1.949	72.66	351,980	72.66	36.16	2.68
滋賀	164	1.13	2.100	88.74	439,929	88.74	31.71	0.61
京都	329	2.27	1.713	83.84	447,303	83.84	31.00	2.43
大阪	1,079	7.45	1.707	84.41	462,656	84.41	31.33	2.78
兵庫	490	3.39	1.546	84.07	435,941	84.07	29.59	2.65
奈良	123	0.85	1.849	86.06	444,661	86.06	27.64	0.81
和歌山	94	0.65	1.480	83.79	429,380	83.79	39.36	3.19
鳥取	129	0.89	2.449	67.19	286,299	67.19	18.60	2.33
島根	146	1.01	2.315	76.49	326,742	76.49	23.29	0.68
岡山	325	2.25	1.948	85.10	394,086	85.10	25.85	2.15
広島	415	2.87	1.825	83.64	405,169	83.64	26.99	4.34
山口	151	1.04	1.504	81.52	357,173	81.52	31.79	2.65
徳島	106	0.73	1.612	84.98	416,049	84.98	28.30	0.94
香川	124	0.86	1.454	80.00	367,272	80.00	34.68	4.84
愛媛	184	1.27	1.600	84.61	404,852	84.61	33.70	1.09
高知	122	0.84	1.840	82.00	375,176	82.00	29.51	2.46
福岡	844	5.83	2.048	77.75	373,944	77.75	27.73	2.61
佐賀	141	0.97	1.943	77.21	342,566	77.21	31.21	5.67
長崎	208	1.44	1.854	81.72	346,328	81.72	29.33	4.33
熊本	358	2.47	2.241	83.63	376,394	83.63	28.77	1.96
大分	162	1.12	1.674	83.07	377,367	83.07	33.33	0.62
宮崎	225	1.55	2.278	68.23	288,307	68.23	26.22	3.56
鹿児島	241	1.66	1.708	82.71	366,723	82.71	31.54	2.90
沖縄	425	2.94	3.477	73.03	311,683	73.03	40.47	2.12